

奈良県県土マネジメント部におけるＩＣＴ試行工事実施要領

1. 試行要領

ＩＣＴ活用工事を実施するために定める試行要領は、「ＩＣＴの全面的な活用の推進に関する実施方針（国土交通省）」（令和８年４月１日以降適用）において定める実施要領のうち次の各要領を準用する。

この場合において、必要な読替えについては別途定める読替規定によるものとする。

- ・別紙－１「ＩＣＴ活用工事（導入型）実施要領」
- ・別紙－３「ＩＣＴ活用工事（土工）実施要領」
- ・別紙－７「ＩＣＴ活用工事（作業土工（床掘））実施要領」
- ・別紙－９「ＩＣＴ活用工事（付帯構造物設置工）実施要領」
- ・別紙－１１「ＩＣＴ活用工事（法面工）実施要領」
- ・別紙－１３「ＩＣＴ活用工事（擁壁工）実施要領」
- ・別紙－１５「ＩＣＴ活用工事（地盤改良工）実施要領」
- ・別紙－２１「ＩＣＴ活用工事（基礎工）実施要領」
- ・別紙－２５「ＩＣＴ活用工事（舗装工）実施要領」
- ・別紙－２７「ＩＣＴ活用工事（舗装工（修繕工））実施要領」
- ・別紙－２９「ＩＣＴ活用工事（構造物工（橋梁上部））実施要領」
- ・別紙－３１「ＩＣＴ活用工事（構造物工（橋脚・橋台））実施要領」
- ・別紙－３３「ＩＣＴ活用工事（コンクリート堰堤工）実施要領」

2. 積算要領

ＩＣＴ活用を実施するために定める積算要領は、「ＩＣＴの全面的な活用の推進に関する実施方針（国土交通省）」（令和８年４月１日以降適用）において定める積算要領のうち次の各要領を適用する。

- ・別紙－２「ＩＣＴ活用工事（導入型）積算要領」
- ・別紙－４「ＩＣＴ活用工事（土工）積算要領」
- ・別紙－５「ＩＣＴ活用工事（砂防土工）積算要領」
- ・別紙－６「ＩＣＴ活用工事（河床等掘削）積算要領」
- ・別紙－８「ＩＣＴ活用工事（作業土工（床掘工））積算要領」
- ・別紙－１０「ＩＣＴ活用工事（付帯構造物設置工）積算要領」
- ・別紙－１２「ＩＣＴ活用工事（法面工）積算要領」
- ・別紙－１４「ＩＣＴ活用工事（擁壁工）積算要領」
- ・別紙－１６「ＩＣＴ活用工事（地盤改良工）（安定処理）積算要領」
- ・別紙－１７「ＩＣＴ活用工事（地盤改良工）（中層混合処理）積算要領」
- ・別紙－１８「ＩＣＴ活用工事（地盤改良工）（スラリー攪拌工）積算要領」
- ・別紙－１９「ＩＣＴ活用工事（地盤改良工）（ペーパードレーン工）積算要領」
- ・別紙－２０「ＩＣＴ活用工事（地盤改良工）（サンドコンパクションパイル工）積算要領」

- ・別紙－22「ＩＣＴ活用工事（基礎工）積算要領」
- ・別紙－26「ＩＣＴ活用工事（舗装工）積算要領」
- ・別紙－28「ＩＣＴ活用工事（舗装工（修繕工））積算要領」
- ・別紙－30「ＩＣＴ活用工事（構造物工（橋梁上部））積算要領」
- ・別紙－32「ＩＣＴ活用工事（構造物工（橋脚・橋台））実施要領」
- ・別紙－34「ＩＣＴ活用工事（コンクリート堰堤工）実施要領」

3. 出来形管理の監督・検査要領

ＩＣＴ活用を実施するために定める出来形管理の監督・検査要領は、国土交通省がＨＰにて公表している最新の出来形管理の監督・検査要領、出来形管理要領のうち次の各要領を適用する。

- ・３次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）
- ・３次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領（舗装工編）（案）
- ・３次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領（路面切削工編）（案）
- ・３次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領（付帯構造物設置工編）（案）
- ・３次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領（表層安定処理等・中層地盤改良工編）（案）
- ・３次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領（固結工（スラリー攪拌工）・バーチカルドレーン工編）（案）
- ・３次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領（法面工編）（案）
- ・３次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領（トンネル工編）（案）
- ・３次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領（基礎工編）（案）
- ・３次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領（擁壁工編）（案）
- ・３次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工（1,000m³未満）・床堀工・小規模土工・法面整形工編）（案）
- ・３次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領（構造物工（橋脚・橋台）編）（案）
- ・３次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領（構造物工（橋梁架設・床版）編）（案）

4. 出来形管理要領

ＩＣＴ活用を実施するために定める出来形管理要領は、国土交通省がＨＰにて公表している最新の出来形管理の監督・検査要領、出来形管理要領のうち次の要領を適用する。

- ・３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）

5. その他の要領

国土交通省がＨＰにて公表しているＩＣＴ施工に関連する以下の各種要領については、適宜必要な場合に用いるものとする。

- ・ＴＳ・ＧＮＳＳを用いた盛土の締固め管理監督検査要領
- ・ＴＳ・ＧＮＳＳを用いた盛土の締固め管理要領

- ・表面温度測定装置を用いたアスファルト舗装の温度管理要領（案）
- ・地盤変形量測定装置を用いたブルーフローリング管理要領（案）
- ・施工履歴データによる土工の出来高算出要領（案）
- ・ステレオ写真測量（地上移動体）を用いた土工の出来高算出要領（案）
- ・地上写真測量（動画撮影型）を用いた土工の出来高算出要領（案）
- ・点検支援技術（画像計測技術）を用いた３次元成果品納品マニュアル（トンネル編）（案）
- ・点検支援技術（画像計測技術）を用いた３次元成果品納品マニュアル（橋梁編）（案）
- ・ＩＣＴ建設機械 精度確認要領（案）

附則

この要領は、令和４年６月１日から適用する。

この要領は、令和５年６月１日から適用する。

この要領は、令和５年８月１日から適用する。

この要領は、令和７年８月１日以降に起工する設計書から適用する。

この要領は、令和８年８月１日以降に起工する設計書から適用する。